# 一 上越市第2次総合教育プラン 一

# 前期実施計画

<平成 29 年度~平成 31 年度>

平成29年3月上越市教育委員会

# 目 次

第1章	計画の	概要	1
1	計画の	目的と位置付け ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	計画の	期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	計画の	進行管理 ·····	2
第2章	: 実施計i	画	3
基本	施策 1 :	・ 学力向上のための指導・支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	施策 1-1	学ぶ意欲を高め、主体的に学ぶ学習指導の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	施策 1-2	学習習慣の改善と定着のための取組の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	施策 1-3	小中一貫教育推進のための指導支援の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
基本	施策2	特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	施策 2-1	早期からの一貫した教育相談と支援の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	施策 2-2	多様な学びの場の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ç
	施策 2-3	発達障害等のある児童・生徒への指導・支援の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
基本	施策3 :	学校の教育課題解決の支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	施策 3-1	豊かな心、倫理観、規範意識を育む教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	施策 3-2	健康でたくましい身体を育む教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	施策 3-3	未来を築くキャリア教育の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	施策 3-4	教育の情報化とICT活用による教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
基本	施策4	学校・地域の連携の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	施策 4-1	地域とともにある学校づくりへの支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	施策 4-2	家庭・地域の教育力の向上のための支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	施策 4-3	地域と連携した安全・安心な環境整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
基本	施策5	生きがいがもてる生涯学習環境の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	施策 5-1	人づくり、地域づくり充実のための支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	施策 5-2	図書を身近に活用できる図書館、読書活動の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
基本	施策6	豊かな地域文化の振興への支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	施策 6-1	県内最多を誇る文化財の保存と伝承 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	施策 6-2	文化財の活用の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	施策 6-3	魅力と個性あふれる博物館・美術館づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
基本	施策7	地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進 ・・・・・・・・・・・・・	30
	施策 7-1	生涯スポーツ活動の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
	施策 7-2	競技スポーツの発展 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
	施策 7-3	スポーツ環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32

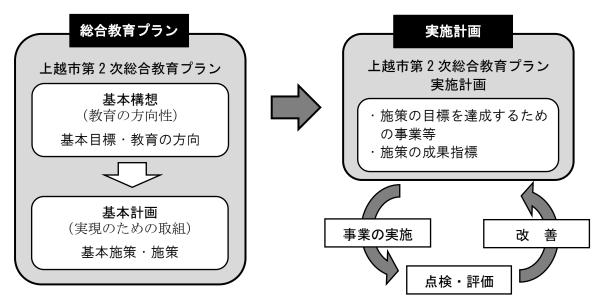
# 第1章

# 計画の概要

#### 1 計画の目的と位置付け

本実施計画は、上越市第2次総合教育プランを計画的・総合的に実施するために策定するものです。

計画の構成としては、総合教育プランの基本計画において掲げる 21 の「施策」ごと に、「目標」、「目標を達成するための事業等」、「成果指標」を定めます。



#### 2 計画の期間

実施計画の計画期間は、上越市第2次総合教育プランの計画期間である平成29年度から34年度までの6年間のうち、平成29年度から31年度までを「前期」、平成32年度から34年度までを「後期」とします。

平成31年度に、前期実施計画での各事業の進捗状況や成果指標の達成状況、外的・内的要因による教育環境の変化などの課題の整理などの見直しを行い、後期実施計画を策定します。

計画	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
総合教育プラン	第1次プラ	改定	実施		9	2次プラン		
同実施計画		改定	実施	前期計画	見直し		後期計画	
教育大綱	実施 🚃							
第6次総合計画	実施 🚃							

### 3 計画の進行管理

実施計画に基づく施策の実施状況、指標の達成状況について、点検・評価を行うとともに、その結果を踏まえ、施策内容の見直し・改善を行い、次年度以降の施策の展開に反映させます。

# 第2章

# 実施計画

#### 基本施策1 学力向上のための指導・支援

#### 施策1-1 学ぶ意欲を高め、主体的に学ぶ学習指導の推進

#### 口 目標

児童・生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、学んだ知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力や学びに向かう力等、新しい時代に必要となる資質・能力を育成します。

#### □ 目標を達成するための事業等

#### ○教育研究事業(教育センター)

教職員の授業改善への意欲と力量の向上を図るために、新学習指導要領の改訂も見据えた授業力向上研修、学校力向上研修、職種・課題別研修などの研修の充実を図ります。

#### ○指導主事学校訪問(学校教育課)

授業のユニバーサルデザイン化や主体的・対話的で深い学びの具現に向けて、指導主事が定期的・継続的に学校訪問を行い、「上越市学校教育実践上の重点」に基づき、授業改善、指導力向上、校内研修の充実に向けた具体的な指導・支援を行います。

#### ○全国標準学力検査(NRT)(学校教育課)

客観的な学力実態及び学習指導状況把握のため、全児童・生徒を対象に、小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・英語の全国標準学力検査(NRT)を行い、自校の課題解決の取組や小・中連携した学習指導改善の取組について、指導・支援を行います。

#### ○上越カリキュラム (教育センター)

各学校が視覚的カリキュラム表を活用しながらカリキュラム・マネジメントに努め、 特色ある学校づくり及び学力向上や授業改善に関する学校課題解決の推進のために、 研修の充実を図ります。

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
「国語、算数・数学の勉強が好き」と答える児童・生徒の割合 〈現状値:H28〉 小学校 国語 60.9% 算数 64.0% 平均 62.5% 中学校 国語 59.2% 数学 54.2% 平均 56.7% (全国学力・学習状況調査)	小学校平均 65%以上 中学校平均 60%以上 にする。	小学校平均 65%以上 中学校平均 60%以上 にする。	小学校平均 65%以上 中学校平均 60%以上 にする。

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
「国語、算数・数学の授業の内容がよく分かる」と答える児童・生徒の割合 〈現状値:H28〉 小学校 国語 84.9% 算数 80.7% 平均 82.8% 中学校 国語 79.4% 数学 73.2% 平均 76.3% (全国学力・学習状況調査)	小学校平均 85%以上 中学校平均 80%以上 にする。	小学校平均 85%以上 中学校平均 80%以上 にする。	小学校平均85%以上 中学校平均80%以上 にする。
「国語、算数・数学の勉強は大切だと思う」と答える児童・生徒の割合 〈現状値:H28〉 小学校 国語 92.7% 算数 92.2% 平均 92.5% 中学校 国語 91.7% 数学 81.1% 平均 86.4% (全国学力・学習状況調査)	小学校平均 95%以上 中学校平均 90%以上 にする。	小学校平均 95%以上 中学校平均 90%以上 にする。	小学校平均 95%以上 中学校平均 90%以上 にする。
全国標準学力検査 (NRT)の国語・算数 (数学)・英語の平均偏差値 〈現状値: H28〉 小学校 国語 54.2 算数 55.0 平均 54.6 中学校 国語 52.3 数学 51.9 英語 51.2 平均 51.8	平均偏差値が、小学校の国語・算数は55、中学校の国語・数学・英語は52を上回る。	平均偏差値が、小学校 の国語・算数は 55、中 学校の国語・数学・英 語は 52 を上回る。	平均偏差値が、小学校の国語・算数は55、中学校の国語・数学・英語は52を上回る。
全国学力・学習状況調査の教科 B問題の平均正答率 〈現状値:H28〉 全国比 小学校 国語-1.3% 算数-2.0% 中学校 国語-1.5% 数学-3.8%	国語、算数・数学の B 問題の平均正答率が、 全国平均正答率を上 回る。	国語、算数・数学の B 問題の平均正答率が、 全国平均正答率を上 回る。	国語、算数・数学のB 問題の平均正答率が、 全国平均正答率を上 回る。
教育センターが実施する各研修 や指導主事訪問等の機会を通し て、職員の意識変容と授業改善が 進んだと回答する学校の平均値 (4段階評価)	平均で 3.5 を上回る。	平均で 3.5 を上回る。	平均で 3.5 を上回る。

#### 施策1ー2 学習習慣の改善と定着のための取組の推進

#### □目標

学習意欲をもち、主体的な学びを生み出すために、学習習慣の形成を図ります。そのために、学習習慣を形成する学習指導や家庭学習の取組を推進します。

#### □ 目標を達成するための事業等

#### ○指導主事学校訪問(学校教育課)

授業改善支援訪問や、定期的なPRT訪問の機会を通じて、各学校及び中学校区が連携した家庭学習習慣定着のための取組について点検し、指導・助言を行います。また、市内の取組状況について情報収集・分析を行うとともに、市内外の効果的な取組について学校に知らせ、自校の取組を見直す視点を提供することで、充実した取組が展開されるよう促します。

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
小学校で平日 1 時間以上家庭 学習をする児童の割合 〈現状値: H28〉 68.1% (全国学力・学習状況調査)	児童の割合を 70%以 上にする。	児童の割合を 70%以 上にする。	児童の割合を 70%以 上にする。
中学校で平日 1 時間以上家庭 学習をする生徒の割合 〈現状値: H28〉 54.5% (全国学力・学習状況調査)	生徒の割合を 60%以 上にする。	生徒の割合を 60%以 上にする。	生徒の割合を 70%以 上にする。

#### 施策1-3 小中一貫教育推進のための指導支援の充実

#### □ 目標

0歳から18歳までの切れ目のない「子どものすこやかな育ち」を支援するため、各中学校区における、幼児教育からの接続、義務教育9年間の一貫性のある教育課程の編成と学力向上の取組を推進します。

#### □ 目標を達成するための事業等

○小中連携、一貫教育教職員研修の実施(教育センター)

教職員が義務教育9年間の学びをより深く意識して指導し、中学校区の目指す子ども像の実現を図れるようにするために、小中連携、一貫教育の取組について意見交換する研修会を実施し、情報・成果・課題の共有を図ります。

○小中連携、一貫教育取組状況調査の実施(学校教育課)

各中学校区での取組状況を調査し、中学校区の課題等を把握するとともに、全国標準学力検査(NRT)の結果を分析し、改善点を明らかにすることにより、各中学校区における小中連携、一貫教育の推進を支援します。

○小中連携、一貫教育の視点からの上越カリキュラムの作成(教育センター) 義務教育 9 年間の一貫性のある教育課程を編成し実施するために、視覚的カリキュ ラム表に小中連携、一貫教育に関する項目を設け、カリキュラム・マネジメントの面 からの推進と充実を図ります。

#### 口 成果指標

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
小中連携、一貫教育に係る教職員 研修の内容に対する肯定的評価の 割合 〈現状値:H28〉 88%	肯定的評価を 90%以 上にする。	肯定的評価を前年度 以上にする。	肯定的評価を前年度 以上にする。
中学校区の目指す子ども像を設定 している中学校区の割合 〈現状値:H28〉 68%	設定している中学校 区の割合を 70%にす る。	設定している中学校 区の割合を80%にす る。	設定している中学校 区の割合を 90%以上 にする。
義務教育 9 年間を強く意識して教育実践した教員の割合 〈現状値: H28〉 21%	強く意識して教育実 践した教員の割合を 30%にする。	強く意識して教育実 践した教員の割合を 40%にする。	強く意識して教育実 践した教員の割合を 50%以上にする。
小中連携、一貫教育の視点を視覚 的カリキュラム表に取り入れカリ キュラム・マネジメントに活用し ている学校の割合 〈現状値: H28〉 27%	視覚的カリキュラム 表に取り入れカリキ ュラム・マネジメン トに活用している割 合を 40%にする。	視覚的カリキュラム 表に取り入れカリキ ュラム・マネジメン トに活用している割 合を 50%にする。	視覚的カリキュラム 表に取り入れカリキ ュラム・マネジメン トに活用している割 合を70%にする。

#### 基本施策2 特別支援教育の充実

#### 施策2-1 早期からの一貫した教育相談と支援の充実

#### □目標

障害のある子どもの発達段階に応じ、適切な指導や支援が行えるように、関係機関の 連携を強化し、早期からの一貫した相談や支援の充実を図ります。

#### □ 目標を達成するための事業等

- ○就学相談事業(学校教育課)
  - ・上越市就学支援委員会による幼児・児童・生徒の就学相談を推進し、一人ひとりの 子どもの合理的配慮に留意した指導や支援の方策を提案します。
  - ・小・中学校教員を対象とし、幼児・児童・生徒の障害の状態の把握、保護者への情報提供や相談の力量を高めるために、就学相談の目的や方策に関する研修会を実施します。
  - ・ 就学を迎える幼児の保護者に対して、特別支援教育の啓発のためのパンフレットを 配付します。
- ○就学アドバイザー等による早期からの教育相談の実施(学校教育課)
  - ・こども発達支援センターに就学アドバイザーを配置するとともに、指導主事が兼任 し、特別な支援を必要とする子どもの育ちを支援するために、早期からの教育相談を 実施します。
- ○関係機関との連携(学校教育課・福祉課・すこやかなくらし包括支援センター)
  - ・家庭、医療、福祉、教育が連携して見通しのある一貫した支援の充実を図るために、 「個別の教育支援計画」等を作成し、活用するための体制をつくります。

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
早期からの一貫した相談や支援のために、幼保・小中連携が適切に実施できたと自己評価する学校の割合 〈現状値: H28〉 100%	対前年度の割合を維持する。	対前年度の割合を維持する。	対前年度の割合を維持する。
関係機関との連携が必要な児 童・生徒について、定期的に情 報交換が実施できたと自己評 価する学校の割合 〈現状値:H28〉 96%	対前年度の割合を上回る。	対前年度の割合を上回る。	対前年度の割合を上回る。

#### 施策2-2 多様な学びの場の充実

#### □ 目標

子どもの能力を伸ばすために、その時その時の子どもの状態に合わせた指導や支援が 行われるよう、多様な学びの場を整備します。

#### □ 目標を達成するための事業等

- ○授業のユニバーサルデザイン化の推進(学校教育課)
  - ・特別支援教育の視点を取り入れ、発達障害等のある児童・生徒にとっても分かりやすい授業づくりを推進するために、指導主事が学校を訪問(授業改善支援訪問、PRT 訪問等)し、指導・助言を行います。
- ○LD(学習障害)通級指導教室の設置(学校教育課)
  - ・県認可の通級指導教室に加え、上越市単独事業として、LD通級指導教室を設置し、 学習障害のある児童・生徒の特性に応じた個別指導を行い、学習意欲と学力の向上を 図ります。
  - ・LD指導員の研修会を実施し、指導技術の向上を図ります。
- ○特別支援学級巡回訪問の実施(学校教育課)
  - ・特別支援学級に在籍する児童・生徒の確かな学びを実現するために、自立活動の目標を明確にした個別の指導計画の作成と自立活動を取り入れた学習活動について、 担当指導主事が各学校を訪問し、指導・助言を行います。
  - ・障害のある児童・生徒の自立と社会参加を目指し、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が同じ場で共に学ぶ交流及び共同学習を充実させるよう、指導・助言を行います。

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
授業のユニバーサルデザイン化へ の取組を明確化し、実践している 学校の割合 〈現状値: H28〉 93%	対前年度の割合を上回る。	対前年度の割合を上回る。	対前年度の割合を上回る。
LD(学習障害)通級指導教室での 指導を通じて、学習意欲と学力が 向上したと自己評価する学校の割 合(利用校のみ) 〈現状値:H28〉 100%	対前年度の割合を維持する。	対前年度の割合を維持する。	対前年度の割合を維持する。
自立活動の指導により、一人ひとりの子どもの学習上または生活上の困難を改善することができたと自己評価する学校の割合 〈現状値:H28〉 91%	対前年度の割合を上 回る。	対前年度の割合を上回る。	対前年度の割合を上回る。

#### 施策2一3 発達障害等のある児童・生徒への指導・支援の充実

#### □目標

発達障害等のある児童・生徒の早期発見と、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を進めるために、学校の支援体制の充実や教職員の指導力の向上を図ります。

#### □ 目標を達成するための事業等

- ○教育補助員・介護員・学校看護師の配置(学校教育課)
  - ・通常の学級において、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、学級担任と連携 しながら指導及び支援ができるよう小・中学校に教育補助員を配置します。
  - ・特別支援学級在籍の児童・生徒の実態に応じて介護員を配置し、学校生活を充実させるための援助を行います。また、医療ケアの必要な児童・生徒に対して、学校看護師を配置し、通常の学校での学習の機会を保障します。
  - ・教育補助員・介護員・学校看護師の研修会を実施し、指導や支援技術の向上を図ります。
- ○インクルーシブ教育システム推進指導主事の配置(学校教育課)
  - ・担当指導主事が各学校を訪問し、教育的ニーズのある児童・生徒の小学校から中学校 へのつなぎや合理的配慮の提供の充実を図るために、校内委員会に対して指導・助言 を行います。
- ○巡回相談事業(学校教育課)
  - ・全ての学校が発達障害等のある児童・生徒の実態を適切に把握するための調査を年2 回行います。
  - ・各学校からの要請を受け、巡回相談員による訪問を実施し、各学校が指導に苦慮して いるケースについて校内委員会への指導・助言を行います。
- ○教育研究事業(学校教育課・教育センター)
  - ・発達障害、聴覚障害、言語障害など、特別支援教育に関わる職員研修の充実を図り ます。

#### 口 成果指標

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
教育補助員・介護員・学校看護師を活用することで、対象となる児童・生徒の学校生活が充実したと自己評価する学校の割合(配置校のみ) 〈現状値: H28〉 98%	対前年度の割合を 上回る。	対前年度の割合を 上回る。	対前年度の割合を 上回る。
特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、合理的配慮の提供が適切に行えたと自己評価する学校の割合 〈現状値: H28〉 89%	対前年度の割合を 上回る。	対前年度の割合を 上回る。	対前年度の割合を 上回る。

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
巡回相談員による指導・助言が、校内委			
員会において、特別な支援を必要とす			
る児童・生徒の指導に効果があったと	対前年度の割合を	対前年度の割合を	対前年度の割合を
自己評価する学校の割合	維持する。	維持する。	維持する。
〈現状値:H28〉			
100%			

#### 基本施策3 学校の教育課題解決の支援

#### 施策3-1 豊かな心、倫理観、規範意識を育む教育の充実

#### 口 目標

児童・生徒一人ひとりが、生命の尊厳や人権尊重を基盤とした、いじめや差別のない安全で、安心して学べる学校づくりを推進します。

#### □ 目標を達成するための事業等

#### ○教育研究事業(教育センター)

道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行うために、道徳の授業力を高める研修や、児童・生徒の実態を踏まえた年間指導計画作成のための研修を実施します。また、子どもたちの夢や志とふるさとへの愛着の心を育てるために、ふるさとの偉人読み物資料を活用した教育活動の推進を図ります。

○人権教育、同和教育に関する研修の充実と同和教育研究指定地区制度推進事業の実施 (学校教育課)

教職員の人権感覚を磨き、差別や偏見・いじめを許さない集団づくりのための研修を 実施します。また、同和教育研究指定地区校の成果発表会を実施し、研究の成果を市内 の全小・中学校で共有します。

#### ○指導主事訪問(学校教育課)

人権教育、同和教育に関する指導計画の点検・改善が図られるとともに、いじめや不 登校等の生徒指導上の課題について未然防止、早期発見に取り組むなど、児童・生徒に 自己指導能力が育まれる教育活動が推進されるよう指導主事が学校を訪問し、指導・ 助言を行います。

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
研修と授業実践を通して、道徳の年間指導計画を改善した学校の割合 〈現状値: H28〉 小学校98% 中学校86%	対前年度の割合を 小・中学校ともに 上回る。	対前年度の割合を 小・中学校ともに 上回る。	対前年度の割合を 小・中学校ともに 上回る。
人権教育、同和教育に関する研修に参加 し、授業改善に取り組んだ学校の割合 〈現状値:H28〉 小学校100% 中学校91%	対前年度の割合を 小学校は維持し、 中学校は上回る。	対前年度の割合を 小学校は維持し、 中学校は上回る。	対前年度の割合を 小学校は維持し、 中学校は上回る。
いじめ、不登校等の予防のために、児 童・生徒に自己指導能力を育む小中連携 した取組を中学校区単位で行った割合 〈現状値:H28〉 98%	対前年度の割合を維持する。	対前年度の割合を維持する。	対前年度の割合を維持する。

#### 施策3-2 健康でたくましい身体を育む教育の推進

#### □目標

児童・生徒が生涯にわたり健康的な生活行動を実践することができるよう、家庭・地域・関係機関等と連携を図り、健康教育の充実や体力向上を図ります。

#### □ 目標を達成するための事業等

- ○家庭や地域と連携した健康づくりの推進(学校教育課)
  - ・生活習慣病予防教育推進委員会 児童・生徒の生活習慣を見直し、健康な生活を送るための方策の検討を行い、生活 習慣病予防教育の充実を図ります。
  - ・学校保健委員会の推進 学校保健委員会の活動を園、小・中学校、家庭、地域、専門機関等と連携を図り、 学校運営協議会とも連携し、より継続的・効果的な取組になるよう支援を行います。
- ○血液検査事業の推進(学校教育課) 生活習慣病予防教育の充実を図るため、血液検査事業を推進します。
- ○歯科保健事業の推進(学校教育課) 幼児・児童・生徒の希望者全員にフッ化物洗口を実施するとともに、歯肉炎予防指導のため、歯科衛生士を派遣します。
- ○食育の推進(学校教育課)

自らの健康に関心を持ち、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるように、「上越市食育推進計画」を活用し、食育を推進します。

○指導主事訪問(学校教育課)

各種学校訪問を通じて体育授業や体育に関する諸活動を参観し、「上越市学校教育実践上の重点」に基づき、内容と方法の工夫を具体的に指導・支援します。

○「1 学校1 取組」運動の推進(学校教育課)

県教育委員会が取り組む「1学校1取組」運動を推進し、実践や体力データ等を示して、体力向上への意識を高めます。

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
望ましい生活習慣の定着について近隣 の小・中学校、家庭、地域、専門機関 等と連携した学校保健委員会を開催し た学校の割合 〈現状値: H28〉 小学校 92% 中学校 95%	開催した学校を小・ 中学校とも 95%以 上にする。	開催した学校を小・ 中学校とも 95%以 上にする。	開催した学校を小・ 中学校とも 95%以 上にする。

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
生活習慣病予防教育の充実を図るため、血液検査にかかわる保健指導を行ったと回答した学校の割合 〈現状値:H28〉 小学校93.2% 中学校71.4%	保健指導を行った と回答する学校を 小・中学校とも80% 以上にする。	保健指導を行った と回答する学校を 小・中学校とも 85% 以上にする。	保健指導を行った と回答する学校を 小・中学校とも90% 以上にする。
食について正しい知識とよりよい食習慣が身に付くよう家庭との連携を深めたり、地域や学校の特色をいかした食育を推進したと回答した学校の割合〈現状値: H28〉 小学校98% 中学校91%	食育を推進したと 回答する学校を小・ 中学校とも 95%以 上にする。	食育を推進したと 回答する学校を小・ 中学校とも 95%以 上にする。	食育を推進したと 回答する学校を小・ 中学校とも 95%以 上にする。
「朝食を毎日食べている」と回答した 児童・生徒の割合 〈現状値:H28〉 小学校96.7% 中学校95.0% (全国学力・学習状況調査)	前年度の児童・生徒の割合を上回る。	前年度の児童・生徒の割合を上回る。	前年度の児童・生徒の割合を上回る。
運動することが「楽しい、好き」と肯定的に回答した児童・生徒の割合 〈現状値: H28〉 小学校89% 中学校82%	肯定的に回答する 小学校を90%以上、 中学校を85%以上 にする。	肯定的に回答する 小学校を90%以上、 中学校を85%以上 にする。	肯定的に回答する 小学校を90%以上、 中学校を85%以上 にする。
全国体力・運動能力調査の体力合計点のT得点(全国平均値に対する相対的位置) 〈現状値:H28〉 小学校5年生 男子52.3 女子53.1 中学校2年生 男子50.8 女子49.0	全国平均値 50 を上 回る。	全国平均値 50 を上 回る。	全国平均値 50 を上 回る。

#### 施策3-3 未来を築くキャリア教育の充実

#### □ 目標

自らの生き方や将来を見つめる職場体験学習の充実を図るとともに、社会的・職業的 自立に必要な基礎的・汎用的能力を高めるキャリア教育を計画的に推進します。

#### □ 目標を達成するための事業等

○キャリア・スタート・ウィーク推進事業 (学校教育課)

望ましい勤労観・職業観を育み、自分の将来や生き方を考えることができるようにするため、全ての中学校2年生が取り組む5日間の職場体験活動「上越ゆめチャレンジ」を支援します。

○キャリア教育研修会・職場体験活動研修会・キャリアカウンセラーの活用

(教育センター)

各学校のキャリア教育の充実を図るために、教育センター主催の研修会を開催し、 キャリア・カウンセリングをはじめ、キャリア教育の実技や理論についての普及・啓 発を図ります。

○キャリア教育を視点にした上越カリキュラムの推進(学校教育課)

上越市ならではのよさや各学校の特色をいかして、児童・生徒の基礎的・汎用的能力を育むため、キャリア教育を視点にした上越カリキュラムの開発を推進します。

○夢・志チャレンジスクール事業 (学校教育課)

児童・生徒の夢と志を育むため、学ぶ意欲を向上させる教育活動や学校の課題解決 に向けた学校づくりの取組を支援します。

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
中学校キャリア・スタート・ウィークのアンケートにおいて、「働くことの意義や働く人の思いに気付く」「自分の将来について関心を高める」の2項目とも肯定的評価の生徒が90%以上いる中学校の割合 〈現状値: H28〉 82%	肯定的評価の生徒	肯定的評価の生徒	肯定的評価の生徒
	が 90%以上いる中	が 90%以上いる中	が 90%以上いる中
	学校の割合が 85%	学校の割合が 85%	学校の割合が 85%
	を上回る。	を上回る。	を上回る。
総合教育プラン実施状況調査の「キャリア教育を教育課程に位置付け、基礎的・汎用的能力(資質・能力)の育成を意識しながら様々な教育活動に取り組んでいる」の項目で肯定的評価の学校の割合 〈現状値: H28〉	肯定的評価の学校	肯定的評価の学校	肯定的評価の学校
	の割合が 85%を上	の割合が 85%を上	の割合が 85%を上
	回る。	回る。	回る。

#### 施策3-4 教育の情報化とICT活用による教育の推進

#### □ 目標

情報セキュリティの高い教育ネットワークの構築と情報機器の整備を進めるとともに、 ICTの利活用を通して、効率的な校務処理や協働的で分かりやすい授業づくりを行い、 子どもたちの情報活用能力の育成と情報モラルの向上を図ります。

#### □ 目標を達成するための事業等

○小・中学校教育用コンピュータ設置事業(学校教育課)

児童・生徒の情報活用能力を育むために、児童・生徒が利活用する教育用コンピュータを整備するとともに、ICT機器を日常的に活用して児童・生徒にとって分かりやすい授業が行えるよう、教材提示に有効なICT機器を整備します。

○教員用コンピュータ設置事業 (学校教育課)

教員の校務を効率化するとともに、教育ネットワークの情報セキュリティを確保するために、校務用のコンピュータと校務支援システムを整備します。

#### ○学習指導支援事業(学校教育課)

教員のICT活用指導力を維持向上させるために、学習情報指導員の学校訪問によりICTを活用した授業準備支援や研修支援を実施するとともに、滞りなく授業活用ができるようネットワーク等の保守を行います。

#### ○情報教育研修(教育センター)

教員のICT活用指導力の維持向上を図るために、ICT機器の活用方法研修や情報モラル指導方法研修など、情報教育に関する研修を実施するとともに、校務でICTを有効活用するために操作方法等の研修を行います。

#### □ 成果指標

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
<ul><li>普通教室用のプロジェクタ整備率と無線LANの整備率</li><li>&lt;現状値: H28&gt;</li><li>プロジェクタ 53.3%</li><li>無線LAN 9.7%</li></ul>	整備率がプロジェ	整備率がプロジェ	整備率がプロジェ
	クタ 56.3%、無線	クタ 61.8%、無線	クタ 68.7%、無線
	LAN51.4%を上	LAN77.8%を上	LAN93.1%を上
	回る。	回る。	回る。
文部科学省による、教職員のICT活用指導力(※)において、A~Eの5つの能力の平均値	教職員のICT活	教職員のICT活	教職員のICT活
〈現状値:H28〉	用指導力 95%以上	用指導力 95%以上	用指導力 95%以上
小学校98.1% 中学校96.6%	を維持する。	を維持する。	を維持する。

#### ※教職員のICT活用指導力

文部科学省が実施する「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」にある次の5つの能力

A: 教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力、B: 授業中にICTを活用して指導する能力、

C:児童のICT活用を指導する能力、D:情報モラルなどを指導する能力、E:校務にICTを活用する能力

#### 基本施策4 学校・地域の連携の強化

#### 施策4-1 地域とともにある学校づくりへの支援

#### □ 目標

コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) と地域青少年育成会議を基盤とし、学校が家庭や地域と連携・協働して教育を推進する体制づくりを支援し、学校・家庭・地域社会が一体となった、よりよい教育を展開します。

#### □ 目標を達成するための事業等

○意図的・継続的な研修の設定(学校教育課)

職種別研修(管理職、ミドルリーダー、養護教諭、事務職員等)により、学校運営に 参画する意識を向上させ、「熟議」の充実を図り、「社会に開かれた教育課程」について の理解を深めるための研修を充実させます。

○継続的な実践発表の場と情報交換の機会の設定(学校教育課)

学校運営協議会代表者懇談会で、実践発表や講演を踏まえたグループ協議を行い、「新潟県コミュニティ・スクール研修会」ではコミュニティ・スクール導入自治体との情報交換を通し、地域の方の主体的な参画意識を醸成するよう努めます。

- ○地域コーディネーターの資質向上に向けた各種研修会等の開催(社会教育課) 各種研修会(新任者研修、実務研修)や実践交流会等の実践的な情報交換の場を設け ることを通じ、地域コーディネーターの資質の向上に取り組みます。
- ○学校や家庭、地域が一体となって話し合う場の確保(社会教育課) 地域青少年育成会議の活動で行われている地区別懇談会等、「地域の子どもをどのように育てていくか」について学校や家庭、地域が一体となって話し合う場の確保を図ります。

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
学校や地域の教育課題を解決するために、目指す子どもの姿を共有し、学校運営協議会での熟議と各種団体等との実働・協働を進める学校数 〈現状値: H28〉 4 評定 23 校 3 評定 51 校	4 評定 30 校を上回 る。	4 評定 35 校を上回 る。	4 評定 40 校を上回 る。
ふるさとを愛し、子どもの自らへの自信を育むために、家庭・地域とともに教育課程を見直し、地域の教育資源をいかした教育活動を展開する学校数 〈現状値: H28〉 4 評定 43 校 3 評定 30 校	4 評定 45 校を上回 る。	4 評定 50 校を上回 る。	4 評定 55 校を上回 る。

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
各種研修会等の開催後のアンケートに			
おいて、効果があったと回答する参加	効果があったと回	効果があったと回	効果があったと回
者の割合	答する参加者 95%	答する参加者 95%	答する参加者 95%
〈現状値:H28〉	以上を維持する。	以上を維持する。	以上を維持する。
95.1%			

#### 施策4-2 家庭・地域の教育力の向上のための支援

#### □ 目標

家庭・地域の教育力の向上を図るため、地域青少年育成会議を中心とした地域活動を 推進し、「地域の子どもは地域で育てる」ことを実践するための支援を行います。

併せて、放課後や休日、長期休業期間中の子どもの過ごし方や保護者の意向、地域の状況を踏まえながら、社会全体で子どもを見守り育てる「子どもの居場所づくり」に取り組みます。

#### □ 目標を達成するための事業等

- ○地域青少年育成会議活動の支援(社会教育課)
  - ①活動に対する実務指導・意見交換の機会の設定 それぞれの地域青少年育成会議の活動が活発かつ効果的に実施されるよう、地域ご との活動に対する実務指導や意見交換を行います。
  - ②意識の醸成に向けた情報発信

「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図るため、各地域青少年育成会議における広報誌の発行や実践交流会の一般市民への公開等、積極的な情報発信に取り組みます。

○子どもの居場所づくりと子どもを支える連携体制の構築(社会教育課)

子どもの居場所づくりにつながる「夏休み☆子どもつどいのひろば」や地域の小学生を対象にした公民館事業に取り組むとともに、課題の整理を踏まえ、子どもたちにとってより良い居場所の在り方について、学校や地域と連携しながら検討を進めます。

- ○子ども・若者育成支援の強化(青少年健全育成センター) 引きこもり、ニート等の困難を抱える子ども・若者の社会的自立に向け、支援体制 の強化に努めます。
- ○放課後児童クラブの支援員等の資質向上に向けた事業(学校教育課) 全ての児童クラブに指導主事や相談員による定期的な訪問指導や要請訪問を行うと ともに、児童クラブ支援員等の資質向上に向けた研修会を定期的に実施します。
- ○上越市教育を考える市民の月間事業(教育総務課)

11月1日の「上越市教育の日」、及び11月の「上越市教育を考える市民の月間」では、上越市教育の日の趣旨を踏まえた取組を重点的に行う期間として、11月に学校教育や社会教育に関する公開行事を開催し、市民が教育を考える機会とします。

○上越市教育コラボ学び愛フェスタ開催(教育総務課)

市民ぐるみで教育に関心を持ち、考え、行動する機会として、教育委員会と上越教育大学、NPO、学校教育・社会教育の団体などが連携し、11月の上越市教育を考える市民の月間に併せて、教育活動の紹介や各種研修会、発表会、体験コーナーなどの事業を実施します。

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
各地域青少年育成会議の活動延べ 参加者数(あいさつ運動以外) 〈現状値:H28(見込み)〉 見込み107,649人	各地域青少年育成会 議の活動延べ参加者 数を 108,000 人にす る。	各地域青少年育成会 議の活動延べ参加者 数を 109,000 人にす る。	各地域青少年育成会 議の活動延べ参加者 数を 110,000 人にす る。
夏休み☆子どもつどいのひろばの 延べ参加者数 〈現状値:H28〉 参加者1,015人	夏休み☆子どもつど いのひろばの延べ参 加者数を 1,050 人に する。	夏休み☆子どもつど いのひろばの延べ参 加者数 1,050 人以上 を維持する。	夏休み☆子どもつど いのひろばの延べ参 加者数 1,050 人以上 を維持する。
地域の小学生を対象にした公民館 事業数 〈現状値:H28(見込み)〉 70事業	70 事業以上を維持する。	70 事業以上を維持する。	70 事業以上を維持する。
若者支援相談件数 〈現状値:H28〉 2件	相談件数を60件以上にする。	相談件数を 100 件以上にする。	相談件数を 150 件以上にする。
放課後児童クラブ支援員等のため の運営や指導力向上に向けた研修 と情報交換の開催数及び満足度 〈現状値:H28〉 年5回 満足度80%	研修会を 5 回以上開催し、アンケートによる研修に関する満足度を 80%以上にする。	研修会を 5 回以上開催し、アンケートによる研修に関する満足度を 80%以上にする。	研修会を 5 回以上開催し、アンケートによる研修に関する満足度を 80%以上にする。
指導主事や相談員による定期訪問 指導の実施数 〈現状値:H28〉 各放課後児童クラブに年1回	定期訪問指導を 2 回 以上実施する。	定期訪問指導を 2 回 以上実施する。	定期訪問指導を 2 回 以上実施する。
上越市教育を考える市民の月間に 実施する関連事業の過去 3 年間の 平均参加者数 〈現状値: H26~28 平均〉 学校関係 29,000 人 行政・各種団体 35,600 人	教育の月間の実施する行事への平均参加者数を維持する。 学校関係 29,000人以上 行政・各種団体 35,000以上	教育の月間の実施する行事への平均参加者数を維持する。 学校関係 29,000人以上 行政・各種団体 35,000以上	教育の月間の実施する行事への平均参加者数を維持する。 学校関係 29,000人以上 行政・各種団体 35,000以上
上越市教育コラボ学び愛フェスタのメイン行事参加者へのアンケート調査による満足度 (満足度:4段階評価)	メイン行事での参加 者の満足度を平均で 3.5を上回る。	メイン行事での参加 者の満足度を平均で 3.5を上回る。	メイン行事での参加 者の満足度を平均で 3.5を上回る。

#### 施策4-3 地域と連携した安全・安心な環境整備

#### □ 目標

児童・生徒の安全・安心を守るために、学校と地域との連携を強化し、児童・生徒の安全確保、危険防止に係る対策を推進します。また、児童・生徒が安全に対して意識を高め、自らの身を守る主体的な行動力を育成できるような安全教育を実施します。

#### □ 目標を達成するための事業等

- ○学校安全推進事業(学校教育課)
  - ・児童・生徒の登下校の安全確保のため、学校安全ボランティアの養成を図ります。
  - ・児童・生徒の危険回避能力育成のため、各校悉皆の防災教育研修を実施して、教職 員の指導力向上を図ります。
- ○上越市通学路安全対策プログラム事業(学校教育課)
  - ・道路管理者や警察などの関係機関と連携し、通学路の安全対策を実施します。
- ○通学費の援助(学校教育課)
  - ・遠距離通学する児童・生徒の通学費の援助によって、保護者の負担軽減を図ります。
- ○スクールバス等運行事業(学校教育課)
  - ・公共交通機関の利用が困難な遠距離通学する児童・生徒の通学のため、スクールバス を運行します。
- ○街頭指導活動(青少年健全育成センター)
  - ・町内会及び青少年育成支援団体より推薦された育成委員による「愛の一声」運動で、 防犯や非行防止を呼び掛け、非行の抑止に役立てます。
  - ・月2回の青色回転灯装備車両(青パト)による巡回指導を行い、広範囲の注意喚起 を促します。
  - ・育成委員と共に街頭指導する「PTA-日街頭指導」を行い、PTAへの啓発を行います。
- ○環境浄化活動(青少年健全育成センター)
  - ・「青少年を取り巻く社会環境の実態調査」を地域青少年育成会議や学校の協力を得て 実施し、実態に基づく改善への働き掛けを行います。
  - ・青少年にとって好ましくない有害図書類自動販売機への立入調査を行い、設置業者 に改善指導を行うとともに、土地所有者に再契約をしないよう働き掛けを行います。

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
安全教育の評価項目「日常生活の中に	安全教育の評価項	安全教育の評価項	安全教育の評価項
潜む様々な危険を予測し、自分の身を	目で、「達成できた、	目で、「達成できた、	目で、「達成できた、
守ることができるよう、自校の安全計	おおむね達成でき	おおむね達成でき	おおむね達成でき
画に基づいて、地域の実情に即した指	た」と評価する学校	た」と評価する学校	た」と評価する学校
導を行うとともに、事件・事故の原因や	が、小・中学校とも	が、小・中学校とも	が、小・中学校とも
防災・減災について体験を通して学ぶ	に 90%以上となる。	に 90%以上となる。	に 90%以上となる。
等の取組を充実する」に対して、おおむ			
ね達成できたと評価する学校の割合			
〈現状値:H28〉			
87. 8%			
「上越市通学路安全対策プログラム」	年1回以上安全点検	年1回以上安全点検	年1回以上安全点検
に基づき、通学路の安全点検(必要に応	を行う学校が、小・	を行う学校が、小・	を行う学校が、小・
じて関係機関と合同点検)を行う学校	中学校ともに 100%	中学校ともに 100%	中学校ともに 100%
の割合	を維持する。	を維持する。	を維持する。
〈現状値:H28〉			
100%			
非行の未然防止・抑止力となる青少年	あいさつを含めた	あいさつを含めた	あいさつを含めた
健全育成委員による「愛の一声」運動の	「声かけ」が、7,300	「声かけ」が、7,600	「声かけ」が、8,000
実施回数	回を上回る。	回を上回る。	回を上回る。
〈現状値:H28(見込み)>			
7,000 回			

#### 基本施策5 生きがいがもてる生涯学習環境の整備

#### 施策5-1 人づくり、地域づくり充実のための支援

#### □ 目標

公民館を中心に、人々が心豊かに暮らせるようライフステージに応じた課題やニーズを踏まえた学習活動を通じて、参加者同士が学び合い、互いに高め合う機会と場を提供するとともに、学習の成果がボランティア活動や地域社会の発展のために幅広くいかされるよう、学びが循環する地域づくりに取り組みます。

#### □ 目標を達成するための事業等

- ○多様な学習機会の提供(社会教育課)
  - ・様々な場所で開催されている事業を知る機会として、公民館に各種教育関係機関及 び団体が開催する事業案内の掲示やニーズを踏まえた公民館事業を開催することに より、学習機会の充実を図ります。
  - ・多様な学習ニーズに応じた活動を支援するため、様々な分野で活動している団体や サークル、学習指導者の情報をまとめた「生涯学習情報」を市民の皆さんに提供し ます。また、生涯学習活動を推進するため、生涯学習情報への新規登録を呼びかけ ます。
- ○文化、芸術活動の学習成果の発表の場の提供(社会教育課)
  - ・芸術文化の振興を図るため、芸能や美術活動の発表の場を提供します。
  - ・芸術文化活動の機運醸成を図るため、芸術を鑑賞する機会を提供します。
- ○公民館活動を通じた人づくり (社会教育課)
  - ・地域づくりを担う人づくりを推進するため、次代を担う青少年を対象にした事業や 地域の課題に対応した成人対象の事業を開催します。
  - ・「趣味・教養講座」や「体育・レクリエーション講座」を開催することにより、生涯 学習として活動するきっかけづくりを行います。
  - ・「生涯学習フェスティバル」などの事業を開催または支援することにより、学習の成果や学びで得た技能を披露する機会を提供します。
- ○地域の資源や人材を活用した学び合う社会の形成(社会教育課)

地域の方を講師に、地域について学び、課題の解決策について考える「元気の出る ふるさと講座」や「謙信KIDSプロジェクトを通じて、参加者同士が知見や智恵を出 し合いながら、学びを深める機会を提供します。

○社会教育主事の適正配置(社会教育課)

教育委員会事務局に社会教育に関する知識をもつ社会教育主事を置くことにより、 生涯学習を推進する体制づくりに努めます。

#### ○公民館図書室による読書活動の推進(社会教育課)

公民館利用団体等の意向も踏まえながら、図書資料の充実を図るとともに、新刊本の案内やおすすめ本の紹介等を通じて、読書活動の推進を図ります。

#### ○身近な施設の有効活用(社会教育課)

- ・地域の身近な施設である公民館や生涯学習センターなどの建物について、地域事情 を把握した上で、地域活動が停滞しないよう活動の場を適切に管理運営します。
- ・身近な地域における市民の生涯にわたる学習活動を支援するため、地域の特徴に応 じ、利用者にとって幅広く有意義に利用ができるように努めます。

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
学習成果を発表する機会を提供する地域自治区数 〈現状値:H28〉 28 地域自治区中 17 地区	学習成果の発表を 18 地区で行う。	学習成果の発表を 19地区で行う。	学習成果の発表を 20地区で行う。
生涯学習情報登録件数 〈現状値:H28(見込み)〉 470件 団体・サークル 330件 学習指導者 140件	登録件数を 480 件以 上にする。	登録件数を 490 件以 上にする。	登録件数を 500 件以 上にする。
上越市美術展覧会・新潟県美術展覧会 入場者数 〈現状値: H28〉 8,352人 上越市美術展覧会 6,584人 新潟県美術展覧会 1,768人	入場者数を 8,500 人 以上にする。	入場者数を8,600人 以上にする。	入場者数を8,700人 以上にする。
上越市民芸能祭入場者数 〈現状値: H28〉 4,750人	入場者数を 4,800 人 以上にする。	入場者数を 4,850 人 以上にする。	入場者数を 4,900 人 以上にする。

#### 施策5-2 図書を身近に活用できる図書館、読書活動の推進

#### □ 目標

子どもから大人まで誰もが身近に図書を利用できる環境づくりと読書の普及活動を進めます。

#### □ 目標を達成するための事業等

○学校図書館の活用に関する調査の実施(学校教育課)

各校の読書旬間の取組や図書館を活用した学習、図書貸出数等について調査し、集約結果を全校に配布して、各校の取組の改善にいかします。

○学校司書の研修の実施(学校教育課)

利用しやすい図書館づくりとレファレンス機能の向上のために、司書教諭や図書館司書との合同研修会を実施し、連携・協力の強化を図ります。

○市立図書館と学校図書館との連携強化(図書館)

学校への団体貸出や、生徒に対する出張ブックトーク・おはなし会など、市立図書館の資料を学校活動において活用するべく連携・協力の強化を図ります。

また、図書館司書による学校図書館への訪問相談を実施し、双方の職員の視点から学校図書館の活用について意見交換を行います。

○読書普及・自主活動事業(図書館)

春と秋の読書週間に合わせて子ども向けや親子で楽しめるイベントを開催するほか、 年間を通して定例のおはなし会や読み聞かせ等を行います。

○図書充実事業 (図書館)

市民のニーズを取り入れながら、図書館として必要な資料の収集を行います。

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
学校図書館での図書貸出冊数 〈現状値:H28〉 小学校 67.6冊 中学校 7.3冊	対前年度の貸出冊数を上回る。	対前年度の貸出冊数を上回る。	対前年度の貸出冊数を上回る。
学校等の教育施設に対する団体貸出冊数(幼稚園、保育園、各学校等) 〈現状値:H28〉 6,423冊	年間 6,500 冊以上にする。	年間 6,600 冊以上にする。	年間 6,700 冊以上にする。
高田図書館、直江津図書館、分館における本の貸出利用者数と貸出冊数(個人・団体) 〈現状値:H27〉 204,479人 818,468冊 ※平成28年度から分室を廃止	貸出利用者数 206,400 人 貸出冊数 820,100 冊 以上にする。	貸出利用者数 206,500 人 貸出冊数 820,800 冊 以上にする。	貸出利用者数 206,600 人 貸出冊数 821,200 冊 以上にする。

#### 基本施策6 豊かな地域文化の振興への支援

#### 施策6-1 県内最多を誇る文化財の保存と伝承

#### □目標

保存が必要な文化財の状況を適切に把握し、重要なものの指定等を積極的に行うとともに、種別や特性に応じて、修復その他保存に必要な措置を講ずることにより、適切な状況で文化財を保存・継承します。

#### □ 目標を達成するための事業等

○文化財調査審議会の開催(文化行政課)

文化財が適切な状態で保存・継承されるよう、文化財調査審議会を開催し、文化財に関する事項についての審議や建議を行うとともに、計画的に新たな市指定を行うことにより適切な保護を図ります。

- ○指定文化財の適切な保存と伝承(文化行政課)
  - ・指定文化財の管理や保存団体への補助を行い、適切な保存や伝承活動を支援します。
  - ・指定文化財の修繕やその他保存のために必要な措置に対し、補助金の交付や助言・ 指導等による支援を行います。
  - ・市所有文化財の適正な維持管理を行います。
- ○遺跡及び遺跡推定地の発掘調査(文化行政課)

各種開発行為やほ場整備等の施工区域における埋蔵文化財の保護を図るため、遺跡 及び遺跡推定地の発掘調査を行います。

○「歴史文化」を守り伝える人材育成(文化行政課)

「地域の人が自分の言葉で地域の歴史文化を語ることができる」姿を実現するため、 地域の成り立ちや歴史を学ぶ機会を提供するとともに、保護の担い手となるように、 協働による維持管理活動や活用事業における連携を推進します。

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
県内最多である指定文化財のうち、市 指定文化財の件数 〈現状値:H28〉 318件	前年件数を上回る。	前年件数を上回る。	前年件数を上回る。
未指定文化財の調査件数	3件以上実施する。	3 件以上実施する。	3件以上実施する。
指定文化財の保存や活用に対する補助			
金の交付その他適当な助成件数	指定文化財の 10%	指定文化財の 10%	指定文化財の 10%
〈現状値:H28〉	以上で実施する。	以上で実施する。	以上で実施する。
指定文化財数 366 件			

#### 施策6-2 文化財の活用の充実

#### □ 目標

文化財の特質やその適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて市民にわかりやすい形でその公開・活用に努めます。

#### □ 目標を達成するための事業等

- ○各施設の特徴をいかした様々な企画展の実施(文化行政課)
  - ・上越市埋蔵文化財センター: 土器や石器などの埋蔵文化財を主な資料とした展示
  - ・春日山城跡ものがたり館:復元整備された土塁や堀などがある春日山城史跡広場を 含めた春日山城跡に関する展示
  - ・釜蓋遺跡ガイダンス:吹上遺跡・釜蓋遺跡の出土品をはじめ、弥生時代を中心とした展示
- ○講演会・講座などのイベントの実施(文化行政課)
  - 各施設での特色ある講演会や展示説明会を実施します。
  - ・釜蓋遺跡ガイダンスでは定期講座を実施します。
  - ・吹上・釜蓋遺跡応援団と連携した「遺跡まつり」などのイベントを実施します。
- ○学校授業での活用(文化行政課)
  - ・小学校の総合的な学習や歴史学習として各種施設や史跡などの活用を図ります。
- ○発掘調査成果の公開(文化行政課)
  - ・発掘調査の成果を遺跡見学会や釜蓋遺跡ガイダンス定期講座などの機会を利用し、 広く市民に公開します。
  - ・ 釜蓋遺跡の発掘調査については展示の一部と位置づけ、釜蓋遺跡公園来園者が見学 できるように実施します。

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
遺跡見学会・釜蓋遺跡ガイダンス定期 講座など活用事業への年間参加者数 〈現状値: H28(見込み)〉 4,500人	前年度参加者数を 上回る。	前年度参加者数を 上回る。	前年度参加者数を 上回る。
上越市埋蔵文化財センターの年間入館 者数 〈現状値:H28(見込み)〉 38,500人	前年度入館者数を 上回る。	前年度入館者数を 上回る。	前年度入館者数を 上回る。
春日山城跡ものがたり館の年間入館者数 〈現状値:H28(見込み)〉 20,900人	前年度入館者数を 上回る。	前年度入館者数を 上回る。	前年度入館者数を 上回る。
釜蓋遺跡ガイダンスの年間入館者数 〈現状値: H28(見込み)〉 20,000人	前年度入館者数を 上回る。	前年度入館者数を 上回る。	前年度入館者数を 上回る。

#### 施策6-3 魅力と個性あふれる博物館・美術館づくり

#### □目標

市民が上越地域の歴史、民俗、水生生物、美術などにふれる機会を提供し、新しいことを発見できる学習の場、気軽に学べる場としての博物館、美術館にします。

#### □ 目標を達成するための事業等

#### ○博物館改修事業 (総合博物館)

総合博物館では、市民が上越市の歴史を学ぶことができるよう常設展示を整備するとともに、老朽化した施設の改修工事を行います。これに伴い、博物館の機能を歴史に特化することとします。対象とする時代は、高田築城から上越市の近現代までと、その前提となる春日山城と福島城となります。市民が共有できる上越の歴史像の構築を目指します。(平成30年度オープン予定)

#### ○企画展開催事業 (総合博物館)

地域の歴史の節目や先人の記念年、また館の研究成果などに基づき、特別展・企画展を開催します。最新の研究成果や新しい資料などを示しながら研究事業にも力を入れ、市民とともに地域の歴史像の構築と地域の文化・歴史の保存を目指します。

#### ○小林古径記念美術館增改築事業(小林古径記念美術館)

これまで小林古径記念美術館は総合博物館と施設を共有しながら小林古径の顕彰を 行ってきました。総合博物館の改修を契機に上越市出身の日本画家小林古径の顕彰に 加え、当市ゆかりの作家や美術品等を紹介する市立美術館としての機能を整理するた め、小林古径邸敷地内に展示室等を整備します。(平成32年度オープン予定)

#### ○新水族博物館整備事業 (新水族博物館整備課)

水族博物館の敷地内に新たな施設を建設し、日本海をテーマとした展示、マゼランペンギンの生息環境を再現した展示、イルカの常設展示など展示内容や体験プログラムの充実を図り、水生生物について楽しみながら学ぶことのできる施設とします。(平成30年度開館予定)

#### ○企画展の開催 (新水族博物館整備課)

魅力のある企画展を開催し、多くの市民に水生生物に触れる機会を提供します。

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
総合博物館の入館者数	一 ※改修期間中	入館者数を 40,000 人以上にする。	入館者数を 40,000 人以上にする。
小林古径記念美術館の入館者数	_	_	_
	※増改築工事のた	※増改築工事のた	※増改築工事のた
	め休館	め休館	め休館

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
小林古径邸の入館者数	入館者数を 4,500 人 以上にする。	入館者数を3,000人 以上にする。 ※平成30年5月中 旬から休館	ー ※増改築工事のた め休館
現水族博物館の入館者数 ※平成29年5月15日から休館予定	入館者数を 25,000 人以上にする。 ※平成 29 年 5 月 15 日から休館予定	_	-
新水族博物館の入館者数 ※平成 30 年度開館予定	~ ※建設期間中	入館者数を 600,000 人以上にする。	入館者数を 480,000 人以上にする。

#### 基本施策7 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

#### 施策7-1 生涯スポーツ活動の充実

#### □ 目標

スポーツ活動に対する市民への意識啓発に取り組むとともに、体育協会、総合型地域 スポーツクラブ等を中心として地域ぐるみのスポーツ活動の推進を図ります。

#### □ 目標を達成するための事業等

- ○スポーツ活動の普及推進(体育課)
  - ・スポーツ推進委員が生涯スポーツの推進役として、体力測定会や出前講座、各種スポーツ教室を開催し、市民のスポーツに親しむ機会の充実に取り組みます。
  - ・指導者養成講習会や親子運動教室等を開催し、幼児期からの運動習慣の形成を促し、 子どもが自ら運動に親しむ体力つくり活動に取り組みます。
  - ・スポーツ少年団をはじめ各種スポーツ団体が実施する各種教室等の開催を支援します。
  - ・スポーツ活動サポート事業(小学校)により、小学校の課外活動に専門的な技術指導ができる外部指導者を派遣し、体育やスポーツに親しむ活動を通じて、児童のスポーツ活動の意識啓発を図ります。
- ○体育協会、各種スポーツ団体への支援(体育課)
  - ・市民が気軽に参加できる教室や大会などを開催する、体育協会を始め各種スポーツ 団体を支援します。
- ○総合型地域スポーツクラブの育成及び支援(体育課)
  - ・体育協会と連携し、総合型地域スポーツクラブの育成や活動の活性化を図ります。
  - 総合型地域スポーツクラブの未設置地域でのクラブの創設を支援します。
  - ・総合型地域スポーツクラブの各クラブが連携を図る場を新設します。

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
スポーツイベントの参加率 ※参加率=市、市体協、総合型地域スポーツクラブ等が主催する大会・教室等の延べ参加者数/人口 〈現状値: H27〉 89.9%	90%以上にする。	90%以上にする。	90%以上にする。
市内の総合型地域スポーツクラブ、市 体協に所属する会員数 〈現状値: H27〉 25,428人	26, 100 人以上にす る。	26, 200 人以上にす る。	26,300 人以上にす る。

#### 施策7ー2 競技スポーツの発展

#### □ 目標

各種スポーツの競技人口を踏まえつつ、関連競技団体と連携を図りながらアスリート育成強化等に取り組み、スポーツ競技力の向上を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック(以下「東京オリンピック」という。)の開催の機会を捉え、関連施策と連携を図りながら、市民によるスポーツ活動の推進と競技力の向上を図ります。

#### □ 目標を達成するための事業等

- ○スポーツ競技力の向上及びアスリート育成強化事業の推進(体育課)
  - ・ジュニアトップアスリート強化育成事業を推進し、オリンピックをはじめとする国際大会や全国大会等で活躍できる選手の育成強化を図ります。
  - ・スポーツ活動サポート事業 (中学生) により、中学校の部活動に専門的な技術指導 ができる外部指導者を派遣し、生徒の競技力の向上を図ります。
- ○ジュニア選手層の指導を中心とした指導者養成の推進(体育課)
  - ・スポーツ指導者養成事業により、各種競技団体による指導者養成事業を支援し、ジュニア層の指導者養成に取り組みます。
  - ・体育協会等と連携し、日本体育大学と締結した「体育・スポーツ振興に関する協 定」に基づき、競技指導者の派遣など指導者養成に取り組みます。

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
中高生の北信越大会の出場者数及び出場率	出場者数 155 人	出場者数 155 人	出場者数 155 人
〈現状値:H27〉	出場率 1.4%以上	出場率 1.4%以上	出場率 1.4%以上
162人 1.42%	にする。	にする。	にする。
小・中高生の全国大会出場者数及び出場率	出場者数 120 人	出場者数 120 人	出場者数 120 人
〈現状値:H27〉	出場率 0.55%以上	出場率 0.55%以上	出場率 0.55%以上
129人 0.59%	にする。	にする。	にする。
ジュニアトップアスリート育成強化事業指定競技種目における全国大会出場者数 〈現状値: H27〉 97人	103 人以上にする。	103 人以上にする。	103 人以上にする。

#### 施策7一3 スポーツ環境の整備

#### □ 目標

スポーツ関連施設の老朽化に適切に対応するとともに、ライフステージに応じた市民 ニーズを踏まえ、安全かつ快適なスポーツ環境を提供します。

#### □ 目標を達成するための事業等

- ○体育施設の安全性や快適性の確保(体育課)
  - ・施設の老朽化が年々進んでいくことから、安全性を第一に優先順位を付け、計画的 に修繕に取り組みます。
  - ・施設のグレードに基づき、大会や合宿等が開催できる拠点施設から優先的に設備や 備品の修繕など、機能維持に取り組みます。
  - ・インターネット予約による施設情報の発信や申請方法の簡素化、定期利用団体の年間施設予約を実施するなど、利便性の向上に取り組みます。

#### ○体育施設の再配置の推進(体育課)

・「上越市公の施設の再配置計画」に基づき、施設の在り方を整理し、計画的に統廃合 を進めるとともに、市民ニーズを踏まえ、スポーツ環境の充実を図ります。

#### ○拠点施設・専門施設の整備(体育課)

- ・高田公園陸上競技場のスタンド及びトラック等の改修により、第2種陸上競技場の 公認を取得し、専門性の高い施設としての機能を維持します。(平成29年度竣工予 定)
- ・総合的な体操競技の専用施設として、一定規模の大会開催や合宿の受入など、競技力の向上とスポーツコンベンションの促進等を視野に入れ、(仮称)上越市体操アリーナの整備を進めます。(平成31年度竣工予定)

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
体育施設(体育館)の 1 施設当たりの 年間延べ利用者数 〈現状値: H23~27 平均〉 22,951 人/施設	H23~27 平均実績の 利用者数を上回る。	H23~27 平均実績の 利用者数を上回る。	H23~27 平均実績の 利用者数を上回る。
体育施設(野球場)の1施設当たりの 年間延べ利用者数 〈現状値:H23~27平均〉 7,826人/施設	H23~27 平均実績の 利用者数を上回る。	H23~27 平均実績の 利用者数を上回る。	H23~27 平均実績の 利用者数を上回る。
体育施設(多目的広場)の 1 施設当たりの年間延べ利用者数 〈現状値: H23~27 平均〉 5,958 人/施設	H23~27 平均実績の 利用者数を上回る。	H23~27 平均実績の 利用者数を上回る。	H23~27 平均実績の 利用者数を上回る。
体育施設 (テニスコート) の 1 施設当 たりの年間延べ利用者数 〈現状値: H23~27 平均〉 6,370 人/施設	H23~27 平均実績の 利用者数を上回る。	H23~27 平均実績の 利用者数を上回る。	H23~27 平均実績の 利用者数を上回る。

## - 上越市第2次総合教育プラン -前期実施計画

平成29年3月策定・発行

発 行 上越市教育委員会

編 集 上越市教育委員会教育総務課

〒942-8563 新潟県上越市下門前 1770 番地

TEL (025) 545-9243 FAX (025) 545-9272

URL http://www.citv.ioetsu.niigata.ip/